

第 104 回女川原子力発電所環境調査測定技術会会議録

開催日時：平成 18 年 11 月 7 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：宮城県庁行政庁舎 9 階 第一会議室

出席委員数：16 人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 104 回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。

司会： 会議に先立ちまして、本会議には委員数 28 名のところ、16 名の御出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

司会： 開会にあたり、当技術会の副会長である宮城県環境生活部・橋次長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(・橋環境生活次長あいさつ)

司会： それでは、・橋副会長に議長をお願いし、会議に入らせていただきます。

3 議事

議長： それでは、次第に基づき議事に入ります。

評価事項の「イ」平成 18 年度第 2 四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 18 年度第 2 四半期報告)について

(佐藤(博)委員から平成 18 年度第 2 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

関根委員： 4 ページで放水口モニター 2 号機の説明をされましたが、その点についてもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。意味がわかりづらかったものですから。

佐藤(博)委員： 循環ポンプを止めたことによりまして、流量が当然減るわけでございます。そのことについて、グラフや概略図がありましたら、電力から説明いただければと思います。

和田委員： 1、2、3 号機は現在停止しておりますが、1、3 号機については循環水ポンプが回っており、その流れがあります。一方、2 号機は現在循環水ポンプを停止しているため、流れは余りない状態です。そのような状況で雨が降ると、放水口ピットから雨の影響を受けやすくなるかと考えております。

関根委員： そうすると、検出器あるいは採水についての問題ということではないということですね。

和田委員： 1 号機は高いところから採水していますので余りそういう影響は受けませんが、2、3 号機は海に近く低いところから採水しておりまして、循環水の流れがなくなると放水口ピットの雨の影響を受けやすくなるかと考えております。また、超過したのものはすべて雨の影響を受けています。

関根委員： 時間的にはそれがきれいに一致していると。

和田委員： はい、そういうことです。

関根委員： そうすると、2 号機に多く出るといのはどういう理由なんですか。

和田委員： 1、3 号機は循環水ポンプが動いておりますが、2 号機は循環水ポンプが 7 月の中旬ぐらいから停止しておりまして、流れがあまりない状況です。

関根委員： わかりました。1、3 号の方はそれが動いているけれども 2 号機は止まっているので、雨の影響を受けやすいと、そういう意味ですね。

和田委員： そう考えております。

関根委員： わかりました。どうもありがとうございました。

議長： よろしいですか。他にご質問ございませんか。

では、次の評価事項「ロ」、平成 18 年度第 2 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 18 年度第 2 四半期報告)について

(事務局から平成 18 年度第 2 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

尾定委員： 今回いろいろあって、発電所が停止している状態なので温排水は全くというか、ほとんど出ていない状態でしたので周辺海域と何も差がない状態というのはよく理解できました。そのうちまた稼働されるでしょうから、結構この辺は大事だと思います。今まで稼働して停止していても定期検査で何号機が停止というぐらいで、将来的にまたそういうことが再開されると思いますが、そうするとまたがらっと状況が変わってくると思います。今回のデータはバックグラウンドとして大事だと思いますので、これから稼働を始められたときからまた調査をしっかりしていただきたいと思います。以上です。

議長： それでよろしいですね。もう三つ全部こんなに長期間とまるということはいまだかつてないことですので、そういう意味では貴重なデータかと思います。ありがとうございました。他に御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の議題、「ハ」平成 17 年度の「温排水調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 17 年度報告)について

(事務局から平成 17 年度の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

尾定委員： 確認ですが、生物調査でプランクトン調査、卵・稚仔調査、潮間帯生物調査の中で、ときどきそのある特定の月だけ少しだけ下回ったとか、上回ったというのがありますけれども、数字で見た上では桁違いに上がったというわけでもなさそうなので、これは正常な数値と考えてよろしいでしょうか。

事務局： 特に異常に低いとか、そのようなものではないと思います。

議長： よろしいですか。

尾定委員： はい。それともう一つですが、この年の 8 月に地震で発電所が停止しましたことから、そこで温排水の出方というのもそれ以前までと違った状況だと思います。この年の 8 月を挟んで生物相か何かで微妙な違いとか何か、お気づきのところはありましたでしょうか。

議長： どうでしょうか。

事務局： そこまでは詳しく見ていないのですが。もし何か電力で気づいていることがありましたら。

議長： 電力さんで何かお気づきの点があれば。特にないですか。

青木委員： 特にこれといった特徴はつかんでおりませんが。

議長： よろしいですか。

尾定委員： 膨大なデータですから、また新しい解析をしなければいけないので大変でしょうけれども、ここはここで全機稼働し始めたときの大事なところですから、ここを少し考慮されたほうがよろしいんじゃないかと思います。

議長： では、今後の解析のときに留意していただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

議長： よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の議題、「ニ」女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出についてを説明願います。

ニ 女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について

(佐藤(博)委員から女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

関根委員： 質問とコメントでございます。一つは、全体としては確かにご説明のとおりこのヨウ素の 131 は、原子炉の中から出てきたとは考えづらいというのが私の推定でございます。それだけいろいろ周りのサンプリングを含めて分析を丹念にその後されましたので、その結果に基づいて言えること

は多分そうだろうと思います。それから、その含まれている量が非常に微量であるということも強調しておかなければいけない点だと思います。その質問が幾つかございます。

測定関係について、一つは同一試料を電力さんと県センターで測定されているという報告がございましたですね。表-4-1 及び 4-2 ですけれども、そこで大変よく一致しているというご説明でしたけれども、よく見てみますと、例えば表-4-1 では同一試料を互いに測定していて、ヨウ素 131 を約 20% ぐらいの精度で宮城県さんは出しておられますけれども、電力さんの方では出ていませんね。それから、ベリリウム 7 という核種がある。これは半減期長いので測定した時間にほぼ関係なくお互いに試料を取りかえても出るであろうと思われるんですが、ほぼ 30% ぐらいの測定誤差でしょうか。それでも電力さんの方では出ていないですね。このデータだけを見ますと、電力さんの方の測定器の方が検出効率が悪いのか、あるいはバックグラウンドが少し高いかと思うのですが、ところが表-4-2 を見ますと、今度は保修センターの浄化槽の汚泥について、ベリリウム 7 に関しては電力さんのほうではデータが出ているけれども県の検出器では出ていないとか、少し不釣り合いのところが見えますが、ただしご説明ではちゃんと一致したというふうに分析結果、分析の方法に対しては誤りはないというふうにおっしゃっておいりましたので、その辺のところをご説明をお願いしたい。

それから、表-2-3 から 2-5 にかけてですけれども、海水の分析でヨウ化銀の沈殿法等海水を直接測定する、あるいはその沈殿法によって測定するということですが、ここに表が出ているのにもかかわらず、それぞれのところには「沈殿法のため分析対象外である」というコメントのみ書かれている。また、表の 2-5 ではコメ印の 3 というのがありまして、「低エネルギーの放射線の感度を強化した検出器を使用したため、分析対象外である」というふうに出ておりますけれども、それぞれ何のためにここに書いてあるのかわかりませんので、ご説明をお願いしたいと思います。

それからコメントでありますけれども、このヨウ素が発見されたときの電力さんの初動体制というのは少しおくれた感があります。先ほどのスペクトルを見せていただくと、確かに非常にそのピークの高さが小さく、あのスペクトルを私がそのまま見ても、その横の 351 キロかな、ビスマスのピークの隣のところちょこっとだけ出ている程度ですね。確かにこれを全体のところから見てそこを判断するのは難しいかと思えますね。

ただし、これは多分少ない方のスペクトルだと思うんですけれども、半減期ということがございますので、初動体制というところをきちんと動き始められるように認識を新たにさせていただきたいというのが私のコメントでございます。

それから、その中で働いている方々はそれなりに気がついてはいるけれども、それをきちんとシステムが支えてあげるようにしないと、逆に働きづらいということにもなりますですね。正しいことをやっているのに働きづらいというようなことになりますから、そういう動けるようなサポート体制というのをお願いできればというふうに思います。

それから、最後に、これだけ一生懸命調べてくださってあちらこちらから見えているというのは、それはそれで問題で、自分でもよくわからないんですけれども、今までなぜこれが見えなかったかとかというのがまた一つ自分でも疑問になります。

それから、今後ちょっと気をつけていただきたいのは、データが一人歩きして全く関係のない人々に風評被害を与える可能性があるということですね。それが一番心配されますので、県の方々あるいは電力の方々、その広報の仕方、正しいことを正しく出すのはそれはそれでいいんだと思うんですけれども。ただし、その風評被害というのは必ずついて回りますので、その点をちょっと考慮していただいて何らかの広報をしっかりとさせていただければと思います。以上でございます。

議長： はい、ありがとうございます。それでは、まず、電力さんのクロスチェックの関係ですね。

佐藤(博)委員： 測定結果については事務局からご説明させてもらいたいと思います。

事務局： それでは、一つ目のご質問ですが、例えば周辺海域の寺間というところのあらめの試料のデータがございましたけれども、県の測定ではベリリウム 7 が 0.60 プラスマイナス 0.16 なのに対して、東北電力では未検出となっております。これは下の方に測定時間を書いてありますが、県の方は 13 万秒、東北電力の 8 万秒ということで、県の方が少し感度の高い測定となっております。

あと、この件については詳しく記載しておりませんが、検出器も通常より感度の高いものを使っていたかもしれません。この 8 月 5 日ですけれども、周辺海域、発電所前面海域からかなり離れたところを出

るか出ないかということが非常に重要な因子となっておりますので、県の方では長時間測定をしたため、このような食い違いが出たと思います。

ベリリウム 7 につきましては、0. 6 プラスマイナス 0. 16 ということで、測定誤差も結構大きいので、よく見ると何か光電ピークが見られたかかもしれません。

あと、東北電力の発電所構内の保修センター浄化槽汚泥測定結果につきましても、例えばベリリウム 7 の値、県では出ていないのに電力さんでは出ていて、0. 58 プラスマイナス 0. 11 となっております。これにつきましては測定条件は大体同じだとは思いますが、これもベリリウムの値は微量で測定誤差も多少大きいので、統計的な変動で県の方では未検出というようになったものと推測されます。

それから、二つ目のご質問についてですが、前面海域の放水口付近の海水のデータの処理方法としまして「ヨウ化銀沈殿法」と書いており、大部分の調査対象核種のところにコメ印の 1 と書いてありまして、沈殿法のため分析対象外とありますが、このことについて分析法を詳しく書かなくて申しわけございませんでした。処理方法は未処理と書いてありますのは、試料 2 リットルをそのままマリネリビーカーという大きなビーカーに入れて直接はかりましたので、もし調査対象核種であるマンガン 54、コバルト 60 等といったものすべてが測定対象となるわけですが、このヨウ化銀沈殿法といいますのは、海水の中に銀の試薬を入れましてヨウ化銀の沈殿をつくり、海水中にヨウ素が入っていればそれのみを取り出して沈殿させるという方法です。したがって測定対象はヨウ素のみとなりました。ヨウ素を測定した結果は未検出でしたのでハイフンとなっておりますけれども、ほかのところは対象外としてコメ印をつけました。

三つ目のご質問についてですが、例えば対象水域の中央部でこんぶがありますけれども、注のコメ印の 3 としまして「低エネルギーの感度を強化した検出器を使用したので分析対象外」としております。手持ちの測定器をフル活用して測定したものですから、このときには 800 キロエレクトロンボルト以下の方に測定対象を合わせておりましたので、高エネルギーの方の例えばコバルト 60 ですとか、マンガン 54 といったものは測定できなかったという意味でございます。ちょっと測定方法を詳しく書かないで申しわけございません。以上です。

議長： 続けて、東北電力さんの初動体制が悪かったということに対してと風評被害についてコメントを。

滝沢委員： 東北電力の測定センターの滝沢です。

今回、情報の開示といいますか、情報の公開というところでもって初動体制がおくれたということに対して東北電力としては申しわけなく思っております。当初うちの方でもって測定したあらめにつきましては、7 月 12 日に測定採集しまして、第 1 回目は 14 日に結果が出ております。そのときは今まで説明でありましたように大変微量であり、ヨウ素のみしか出ていなく、これで正しいのかということで、その月にまた再測定を行っています。

再測定を行ったときに、最初の値がコンマ 3 ベクレルに対して、2 回目の値がコンマ 24 ということで、若干下がりました。下がったということで、これは本当にヨウ素かということで半減期の確認の必要性があるということで半減期の確認、それからどうしても再採集、再測定ということで時間を要してしましまして、8 月 2 日に最終的な測定を終わりました。これはすぐ連絡しないとだめだということで、確定をした段階でもってすぐ 8 月 2 日に関係自治体の方に連絡をしたというのが当社の測定した実態でございます。

それにつきましては、8 月 23 日に品質保証体制の総点検結果を出したときに、連絡おくれに対する再発防止対策ということで関係自治体へ報告書を提出しております。今度、何か通常の測定において、通常検出されない人工放射性核種が検出された場合は、直ちに連絡するというのを報告書に記載し提出しております。

それに対応して手順書等の改正、それから所員、それから発電所含めて意識の改革ということで周知徹底、それから協力会社の方にも徹底しております。以上です。

佐藤(信)委員： 風評被害については原子力安全対策室の方からご説明させていただきます。今回の件については微量ながらヨウ素 131 が出たということでした。それに対する連絡のおくれとかいろいろありまして、その部分が我々自身も非常に重要な問題だととらえておりました。その濃度自体は非常に低く人体にも影響もなく、問題なしということではありましたが、発電所周辺を監視する立場としては非常

に重要だというような認識、これが何か全面的に出てしましまして、そういう点で住民の方々への理解をもう少ししっかりと求めるようなコメントも我々を行うべきだったと思っております。

今後ともこういった内容について、しっかりとした説明なり、あるいはマスコミの皆様にも我々の情報をしっかりと伝えていくような、そういう努力を今後とも行わせていただきたいというふうに反省を含めまして思っております。よろしくご指導お願いいたします。

議長 はい。

岩崎委員： ご質問させていただきますが、関根先生のお話しになったように、基本的にこのデータを見させていただいた認識としまして、人工放射能のヨウ素の検出はありましたが、非常に濃度は低いということで、環境への影響はないであろうということをお思っております。

もう一つは、総合しますと、発電所由来というのを当初考えましたが、発電所由来ではないであろうと。県の原因推定結果、あるいは関根先生のコメントもありましたように、私も同様の意見で、発電所からヨウ素が出たのではないというふうに今は考えております。

それを前提に県にご質問させていただきます。図-2 の件でご質問させていただきますが、対照水域の部分につきまして8月以後9月、10月と測定があり、範囲が広がるたびに広域でヨウ素が出ているというようなことで、この数字を単純に見させていただくと、仙台湾の方に広がっているようなことを見受けられます。この辺について危惧をしております。

もう一つですが、ヨウ素の半減期が8日間ということをお考えすると、この何か月間かこの0.2、0.3の数値が持続しているということは、明らかに外部からの他の供給源があるということを示しておりますので、広範囲かつ長期間にわたってヨウ素がどこからか出てくるという可能性があります。それで、先ほど申しましたように、それは原子力発電所ではないと推定されますので、この点について現時点では恐らく幾つかの可能性といってもそうないと思っておりますので、県の方としてどうお考えになっているかをお聞かせいただきたいと思います。

佐藤(信)委員： まず、仙台湾周辺のあらめからわずかなヨウ素が出ているということについてでございます。

先ほどからの説明で発電所由来ではないということはほぼ明らかだと言っていると思っておりますが、これらの原因は何だろうかということですが、川からの流入ということが一番考えられたので、河川水あるいは川の泥等も原子力センターで測定しましたが、先ほどのあらめの濃縮の度合いも含めて考えてみますと、検出されないのがもっともな状況でございます。我々の今の調査体制としては、この辺が環境の測定としては限界で、発生源に到達するには今の状況では難しいということでございます。

では、他にどこからかということになりますと、実際にヨウ素131が使われているところと言いますと、以前にも話が出ましたけれども、医療系のヨウ素がございます。こちらの方はどうしてもそれを追いかけていきますと、個人の患者さんにどういう投与をしたかという話にまでなっていくということで、なかなか追求していくのが非常に難しい状況ではあると思っておりますが、我々としては概算的に県内で使われているヨウ素131の量というものをある程度把握してございます。こういったものがこの海域に流れ込んだ場合は海水で希釈されまして、先ほど前面海域でのヨウ素について事務局の方から説明がありましたけれども、それと同様なレベルで希釈されても濃縮するあらめから検出されるということは当然考えられる状況かなというふうに思っております。

その場合は海水をはかっても、河川水をはかっても、あともう一つは、例えば病院等でしっかりと法律を遵守して放水したとしても、結果的に海に行くと希釈され検出されないが、濃度でもって規制されている今の状況下では、遵守した管理をしていたとしても一万倍も濃縮するあらめから検出される可能性は非常にあるというふうに考えております。

ただ、先ほどから申し上げますように、それをさかのぼってどこが発生源だということを求めていくというのはなかなか技術的にも難しいという点もございまして、それが違法行為によって行われているということとか、あるいはその濃度が人体に影響を与えるような緊急の状態であるということであればまた別の問題ではありますけれども、今の段階としては今日ご出席いただいております浅川先生からのコメントもございましたように、全く人体には影響ないレベルということですが、そういう流れの中で我々としては発電所の監視を中心にやっていきたいと考えております。

ただ、今回検出されたところについて、今後、もっと高いのが出るんじゃないとか、このままおさま

っていくのかというようなこともございますので、これはある意味では我々の責任として最後までと、しばらくの間測定して、状況を見守っていききたいというのが私たちの今のところの見解でございます。

議長： 補足しますと、通常の医療行為でもあらめが1万倍も濃縮するということを考えると、こういう数字があらめから出てもおかしくないということは、逆に言うと宮城県だけではなくて、他県でも同様の事象が発生しているかもしれないと。ただ、宮城県でも調べていないだけではないかという考え方もありますので文部科学省の方に情報提供しております。国も文部科学省で放射能がどのぐらい自然界にあるとか、そういう仕事もやっておりますので、今回のことも十分それを加味した上で、今後生かしてもらいたいという趣旨で報告もしております。

岩崎委員： 今、室長からはヨウ素の広がり、長期間の検出という問題については当分継続されるけれども、原因究明は難しいのではないかというお言葉だと私は理解しましたが、この場を外れて1県民として見たときに、人工放射性の核種が仙台湾に出ているという事実は明らかになったわけですので、これについてはこの場、女川の監視協議会あるいは測定技術会の場だけではなくて、もっと広範囲な取り組みをお願いしたいと思えます。

それは今お言葉に出ましたように、近県、隣接県、あるいは国なのかもしれないんですが、そういうところもコンタクトをとって、このヨウ素の原因が何であるかということをもう少しつかむ。あるいはせめて医療用の原因で大部分が説明できるというところまではやるべきではないかと私は考えています。そうしないと、今後「仙台湾はこうだ、こうだ」とかという風評被害が残りがねないという危惧をします。1県民として見たときに、ですから私としては、難しいというお言葉ですけども、国等の協力を得てもう少しの取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

佐藤(信)委員： 岩崎委員からご指摘ありましたように、県としてもそういう立場で見たいと思っております。最終的に行政的にはどこが管轄するかとかというのがございますので、その辺の調整もございませうけれども、我々としては国の方にしっかり今までの情報も伝えてございませうし、今後の問題についても国に対して県から要望していきたいということで考えております。

少なくとも、今現在の状況、推移をしばらくの間は継続して調査をし、さらに高くなるとか、そういうことも含めましてしっかり調査をしておきたいと考えてございませう。

議長： よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はございませうか。

ないようですので、平成18年7月から9月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」、平成17年度の「温排水調査結果」及び「女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素131の検出」の評価につきまして、本日の技術会で御了承をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御評価をいただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項イの「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について

(青木委員から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

関根委員： たくさん問題があつて大変だと思いますが、ここでちゃんと安心して安全に動いているぞということを皆さんにわかってもらうためには、余りにも今の内容は少しお粗末だなというふうに私は思えます。

例えば、配管標識の誤表示がありましたけれども、何でこれだけ多くの誤表示が生じ得るのかというのは正直言って私はわかりません。このことはどのように分析されていますか。

青木委員： 配管の誤表示につきましては、我々としましてはその重要性というものを余り認識しておりませんでした。と言いますのは、この表示を何の目的に使っているかと言いますと、例えばバルブ操作等をするような場合に、配管をこう追っていくとバルブに行き当たるということもありまして、そういうバルブの場所を探したり、あるいはこの配管は何の配管かなというようなときに、いわゆる目安のような形で使っておりました。しかし実際に操作をする場合には、バルブであればそのバルブ自体の銘

板をきちんと確認して操作を行っておりましたので、その配管の表示というものについて、それが間違っていたら問題があるというようなその重要性についての認識が足りなかったというところがございます。ですから建設時にこの配管の表示をしていたときも当社としてきちんとしてすべての箇所を立ち会って確認していたかという、すべて確認したというわけではありませんでしたので、これらを反省といたしまして、今回すべてチェックして確認をいたしますとともに、もし今後新たに配管を増設したり改造したりするような場合には、その配管の表示箇所についてもきちんと立ち会って確認をしていくという対策を立て、今後このような誤表示が二度とないようにきちんとやっていきたいと考えております。

関根委員： バルブの銘板を見て、ものを確認してということになると、最初につけた表示というのは余り意味ないということですね。逆に言うと、必要なかったということですね。

青木委員： 全く意味がないというわけではありませんが、さほど重要だという認識がなかったというのは事実です。ただ、発電所の中でそのような表示があるということは仮に補助であるにしろ、それを見て何か操作あるいは行動のために使っているということは、すべてきちんとしていなければいけないと思います。

発電所の中にある表示でありますので、今までのような認識は間違っており重要なものだという認識を今回新たにいたしました。我々の認識が甘かったという観点からきちんとやっていきたいと考えております。

関根委員： わかりました。入り組んでいる箇所ですので大変と思いますけれども、世の中の常識的な判断ですと表示があるのに間違っただけのものをつけてしまうという問題は信じがたいものと思います。

岩崎委員： 私が一番心配するのはいろいろな事象があつて、例えばマニュアルをこう変えたとかということをつくさん聞かせていただいているところですが、制御棒の燃料金具を取り違えるなんていうことはとても考えられない。話を聞くと手順をよくしようという善意が原因であるとのことですが。また、ヨウ素 131 の検出についても多分問題意識を持たれていろいろ調査をされたのでしょうか。それらについて私が想像するには、人手が少なくアップアップだったんじゃないかと。1号、2号、3号と順調につくってきたところで、原子力発電所は簡単に動くものだという認識が蔓延し、人を割かなくてもいいんじゃないかというような気を持たれてしまったんじゃないかなという心配を最近しています。

人員を増やされたという話を聞きますが、決して多い数ではありませんので、私はもう少し現場をきちんとして頂きたいと思います。この会議室では原子力発電所の安全は保てませんので、とにかく現場の人数を増やして充実していただきたい。誤表示がない方がいいのと同じように、個人個人の人数が多い方がいいのは明らかで、余裕を持った人間が何人いるか、その瞬時の判断が物すごく大事だと思います。ちょっと人が少ないんじゃないかなという印象を皆さんもお持ちかもしれません。現場の皆さんは毎日遅くまで仕事をされて疲れているのではないのでしょうか。そのようなことを心配しますので、くれぐれも現場の充実を図っていただきたい。

それともう一つ、耐震評価のバックチェックについて時期をお伺いしましたが、ちょっと遅いという印象がします。バックチェックの最終版のおそいのはやむを得ないとしても、面倒にはなりますけれども中間的な報告を段階的に出していただいて、安全性について3年後突然に「安全です」ではなくて、大体このぐらいでこのぐらい安全であるよというようなことを発信していただきたいと思います。

僕だけではないとは思いますが、浜岡に比べてかなり遅いという気もしますので、もうちょっと早い動きができないのであれば、それなりのことを宮城県の県民に対してしていただきたいなと思います。以上です。

青木委員： まず、現場である発電所の人間が足りないのではないかというご意見でございますけれども、確かに一人一人今まで我々女川1号から3号、その後東通となったときに、さほど大きなトラブルもなく運転できたということに慢心をしていたというところはあると思っております。その反省も踏まえまして、今回、人をある程度増やしましたがけれども、決して今の人数で十分だと思っているわけではなくて、今後も常に評価をしながら足りなければ必要な人員はきちんと配置していくという考えのもとでやってまいりたいと考えております。

それから、耐震のバックチェックにつきましても、1号機から3号機まですべて終わるのが3年後をめぐりということにしておりますけれども、これは各号機毎に終わった時点で、それなりの情報提供等は必要だと考えております。必要な時期に必要な情報提供を適切に行いたいと考えております。

議長： 県としましても3年たってまとまってから説明というのではなく、目に見える形で節目節目でわかりやすく説明していただいた方がよろしいのではないかと思いますので、この点につきましては宮城県からも要望したいと思います。

その他質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項「ロ」の「低気圧による環境放射線監視等の欠測について」説明願います。

ロ 低気圧による環境放射線監視等の欠測について

(佐藤(博)委員から低気圧による環境放射線監視等の欠測について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員： 長時間欠測してカバーしているところがないという状況ですね。発電所の中のモニタリングポストは動いていましたか。

青木委員： 動いておりました。

岩崎委員： 排気筒モニタは。

青木委員： 動いておりました。

岩崎委員： 原子力発電所の中は大丈夫でしょうが、外部はちょっと脆弱でよろしくありませんので、自家発電等で少なくとも半日ぐらいはデータをとれるよう対応いただけないと。

佐藤(博)委員： 発電所周辺環境の安全を最終確認するのはモニタリングステーションですから、できれば少なくとも1日程度は電源が確保できるように自家発電機の導入を検討してございます。

議長： よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はございませんか。

なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

(なし)

議長： 他にないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何かありますか。

事務局： 次回の技術会の開催日を、決めさせていただきます。3か月後の平成19年2月2日の金曜日、仙台市内で開催とさせていただきますと存じます。

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の技術会を平成19年2月2日の金曜日、仙台市内で開催することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の技術会は平成19年2月2日の金曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお願いいたします。

議長： その他、何か、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

議長： それでは、これで、本日の議事を終了とさせていただきます、議長の職を解かせていただきます。

4 閉会

司会： それでは、以上をもちまして、第104回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了といたします。

本日は、どうもありがとうございました。